

随意契約理由

令和 5 年(2023 年)7 月 28 日

契約担当課名	地域連携課
発注担当課名	地域連携課
契約名称	「とよなか地域創生塾（第 7 期）」企画運營業務委託
契約内容	「とよなか地域創生塾（第 7 期）」企画運營業務委託
契約締結日	令和 5 年 7 月 28 日
及び契約期間	契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	兵庫県尼崎市杭瀬南新町 4-16-33hrd3 株式会社ここにある
契約金額	5,434,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当)</p> <p>本業務は地域課題を自ら見つけ、地域課題の解決を実践する人材の育成を目的としている。</p> <p>本業務の実施にあたっては、地域課題に取り組む実践経験があり、塾生の経験や創造性を活かすノウハウを有することが求められる。そのため、実績や企画力、創造性等を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式により委託業者の審査選定を行った。</p> <p>その結果、株式会社ここにあるが選定されたことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約するもの。</p>